

女と男とのハーモニーフェスタ 実行委員

問 本庁舎男女共同参画課(43番窓口)
TEL 0857-30-80076
FAX 0857-20-3945
MAIL danryo@city.tottori.jp
容 10月(土)開催予定の「女と男とのハーモニーフェスタ」の企画・運営など
対 市内を中心にした活動する団体および個人
募 3月29日(金)までに、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、電話・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

趣味の教室受講者(追加)

問 鳥取市社会福祉協議会地域福祉課
TEL 0857-24-31800
募 3月15日(金)〜29日(金)
※消印有効、定員を超える応募があった場合は抽選
▽往復はがきに次の必要事項を記入し、問い合わせ先に郵送
【往信用の裏面】郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、希望教室名
【返信用の表面】申込者の郵便番号、住所、氏名

かにっこ館の水槽購入に1)支援ください

問 とっとり賀露かにっこ館
TEL 0857-38-96609
MAIL takashigani@kanikko.jp
問 本庁舎交通政策課(54番窓口)
TEL 0857-30-8326
FAX 0857-20-3953
多くの子どもたちに生き物とのふれあいを楽しんでもらうため、水槽購入のクラウドファンディングにご協力をお願いします。
▽実施期間:3月31日(日)まで
※応募方法など、詳しくは特設サイトをご覧ください。

男女共同参画登録団体 鳥取市むつみカレッジ

問 鳥取市むつみカレッジ事務局
TEL 090-7773-6388(石黒)
容 生徒を随時募集(手編み・スマイルストレッチ・かな書道・漢字書道・ペン習字・料理教室・俳句・太極拳)
※募集案内は、男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」掲示板に設置
※新たな教室の参加も募集しています。詳しくは問い合わせ先まで

※再募集を行う教室は、3月15日(金)以降に問い合わせ・申し込み先に確認してください。開催する教室や料金などは市報2月号をご覧ください。

国際理解講座 韓国はどんな国?

問 国際交流プラザ(月曜日休館)
TEL 0857-31-32563
MAIL plaza@city.tottori.jp
時 3月23日(土)10:00〜12:00
容 スライドを見ながら、もっとも近い国 韓国の文化や今の韓国事情について話を聞き、簡単な韓国語のフレーズを学習する
▽講師:李在漢(鳥取市国際交流員)
員 最大25人(予定)
※要予約
料 無料
募 電話・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

いなほの〜んびりさ〜りや!! 弥生のジビエ料理教室 猪肉のソーセージ作りと冬野菜のスープ

問 河原城風土資産研究会
TEL 0858-85-0046
FAX 0858-85-1946
時 3月31日(日)13:30〜16:00
所 青谷ようこそ館
容 猟師さんの指導のもと、猪肉のミンチから

童謡唱歌100曲マラソン 出演団体

問 本庁舎文化交流課(34番窓口)
TEL 0857-30-80021
FAX 0857-20-3040
時 開催日:7月17日(水)13:00〜
所 とりぎん文化会館梨花ホール
容 誰もが親しんできた童謡唱歌100曲を、合唱団体のリードで、みなさんと一緒に歌いつないでいく市民参加型コンサート
募 3月15日(金)までに問い合わせ先まで

自衛隊からのお知らせ

問 自衛隊鳥取募集案内所
TEL 0857-26-4019
MAIL tottori.pco-posyu1@rct.gsdf.mod.go.jp
※変更となる場合があります。詳しくはお問合せください。
【自衛隊幹部候補生採用試験】
容 募集種目:一般幹部候補生(飛行要員を含む)
▼休日など:週

休2日制、祝日、年末年始特別休暇、夏季特別休暇、年次休暇など
▼賞与:年2回(6月、12月)
対 令和7年4月1日現在、22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満は卒業生(短期大学を除く)、令和7年3月卒業見込みを含む)、大学院修士課程修了者(見込み)は、28歳未満
時 試験日(1次試験):4月20日(土)
※21日は飛行要員希望者のみ
募 3月1日(金)〜4月12日(金)

【一般曹候補生】

容 ▼賞与:年2回(6月、12月)
対 令和6年4月1日現在、18歳以上33歳未満
時 試験日:5月17日(金)〜26日(日)のいずれか1日
募 3月1日(金)〜5月7日(火)

【予備自衛官補】

容 ▼採用区分:一般公募および技能公募
※技能公募は、衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設の国家免許資格などを有するもの
▼教育訓練:一般公募は50日/3年以内、技能公募は10日/2年以内
対 一般公募は18歳以上34歳未満、技能公募は18歳以上で保有する資格に応じて53歳〜55歳未満
時 試験日:4月6日(土)〜21日(日)のいずれか1日
募 4月11日(木)まで

軽自動車税(種別割)

問 本庁舎市民税課(20番窓口) TEL 0857-30-8144 FAX 0857-20-3921
問 各総合支所市民福祉課 TEL 10

■軽自動車の廃車・名義変更の届け出

軽自動車税(種別割)は4月1日現在で、軽自動車・二輪車などを所有している人にかかります。
※4月1日(月)までの廃車・名義変更の届け出がない場合、令和6年度分の税金がかかります。
※手続きに必要なものは、事前に届け出先へ問い合わせてください。

■軽自動車などの転入手続き

軽自動車税(種別割)の適正課税を進めるため、引越などの際は、本市に転入後15日以内に軽自動車などの転入手続きが必要です(軽自動車などを本市以外の市区町村に置いて使用している場合を除く)。
※手続きに必要なものは、事前に届け出先へ問い合わせてください。

■軽四輪・自家用軽自動車税(種別割) 税額

Table with columns: 車種名称, 税額(円). Rows include 軽四輪 乗用 自家用 (7,200, 10,800, 12,900) and 軽四輪 貨物 自家用 (4,000, 5,000, 6,000).

※1 平成27年4月1日以後に新規登録された車両に適用
※2 最初の新規登録から13年経過した車両(令和6年度は平成23年3月までに新規登録された車両)に重課税が適用

【届け出先】

Table with columns: 車種名称, 届け出先. Rows include 125cc以下の原動機付自転車, 125ccを超える二輪車, 軽自動車(四輪).

■グリーン化特例(軽課税)

令和5年4月1日~令和6年3月31日の間に新規登録された車両に適用。
※条件:電気自動車・天然ガス自動車

Table with columns: 車種名称, 税額(円). Rows include 軽四輪 乗用 自家用 (2,700) and 軽四輪 貨物 自家用 (1,300).

軽自動車税(種別割)の税額について、詳しくは本市公式ウェブサイトをご覧ください。問い合わせ先まで

